

令和5年第9回多賀城市農業委員会総会議事録

○開催日時 令和5年9月28日(木) 午後2時から午後2時50分

○開催場所 多賀城市役所3階 第二委員会室

○出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員3名

会長

第8番 小西 桃悦

会長職務代理者

第7番 遠藤 光浩

委員

第1番 赤井 利智子

第2番 伊藤 清彦

第3番 加藤 真崇

第4番 菅野 眞一

第5番 佐藤 孝市

第6番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

西部区域 熊谷 俊彦

中部区域 大場 幸一

東部区域 郷古 正夫

○欠席委員

北部区域 大橋 礼子

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

局長補佐 石山 和彦

副主幹 佐藤 浩

主事 遠藤 和

主事 多胡 樹

○欠席職員

農地係長 紅林 康広

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6 その他

農地パトロール調査結果について

7 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和5年第1回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

開会にあたり、会長より挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第5番委員、第6番委員を指名します。

続いて諸般の報告は事務局職員をもって説明いたします。

事務局

～令和5年8月24日から9月28日までの活動について報告～

議長

続いて報告事項に移ります。農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について事務局から報告させます。番号1番、2番については、関連がありますので続けて報告させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、報告1号の届出内容の概要と番号1番と2番の内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた東部区域担当推進委員より報告願います。

東部区域担当推進委員

報告第1号資料1位置図をご覧ください。

届出地については、現在更地になっており若干雑草がある状態になっています。市街化区域であり、住宅化が進んでおり農地転用については問題ないと判断しました。報告を終わります。

議長

ただ今の報告第1号番号1番、2番について、何か質疑はございませんか。

質疑などないので、報告第1号番号1番、2番の報告を終了いたします。

続いて、番号3番の報告をさせます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、番号3番の内容を説明～

議長

現地確認していただいた西部区域担当推進委員より報告願います。

西部区域担当推進委員

9月2日に調査を行いました。報告第1号資料2位置図をご覧ください。

実際には、新しい道路が右側にできており、その反対側に位置しております。住宅地に囲

まれた土地です。また共有道路含め境界の杭は明確に打ってありました。以上で報告を終わります。

議長

ただ今の報告第1号番号3番について、何か質疑はございませんか。

議長

質疑などないようですので、それでは、報告第1号を終了します。

続いて、その他 農地パトロールについてです。委員の皆様方にパトロール8月24日(木)に現地確認していただきましたことを報告願います。

各委員

～各委員から担当地区のパトロール結果について報告～

議長

ご苦勞様でした。以上の報告を踏まえて文書による通知の手続きを事務局でお願いします。

事務局

次回の農業委員会総会は、10月26日(木)、市役所3階 第二委員会室 で開催の予定です。

- ・農地中間管理事業について、只今、契約に向けて11月をめどに準備して進めています。
- ・第8回宮城県農業委員大会は11月15日午後1時半から名取市文化会館大ホールで開催されます。全員出席ということ報告します。以上です。

議長

以上をもって本日の報告事項はすべて終了しました。

職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。これもちまして、令和5年第9回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後2時50分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和5年9月29日

令和5年第9回多賀城市農業委員会総会

総 会 議 長 小西 桃悦 ㊞

署名員第4番 菅野 眞一 ㊞

署名員第5番 佐藤 孝市 ㊞